

情報通信審議会 総会（第30回）議事概要

1 日 時

平成25年10月1日(火) 10時00分～10時47分

2 場 所

第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者

（1） 委員（敬称略）

西田 厚聰（会長）、徳田 英幸（会長代理）、青木 節子、浅沼 弘一、
石戸 奈々子、井手 秀樹、伊東 晋、清田 瞭、近藤 則子、佐藤 正敏、
鈴木 陽一、須藤 修、知野 恵子、根本 香絵、野間 省伸、服部 武、
廣崎 膨太郎、藤沢 久美、三尾 美枝子、村本 孜、
山内 弘隆、吉田 進

（以上22名）

（2） 総務省

桜井 俊（総務審議官）、吉崎 正弘（総務審議官）

（情報通信国際戦略局）

阪本 泰男（情報通信国際戦略局長）

（情報流通行政局）

福岡 徹（情報流通行政局長）、吉田 靖（政策統括官）、
今林 顕一（郵政行政部長）、南 俊行（官房審議官）、
松岡 幸治（郵政行政総合研究官）

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、
河内 達哉（データ通信課長）

（3） 事務局

倉橋 誠（情報通信国際戦略局管理室長）

4 議 題

（1） 諮問事項

ア. 「ドメイン名に関する情報通信政策の在り方」について

【平成25年10月1日付 諮問第20号】

審議の結果、本件については、「情報通信政策部会」で審議を進めることとした。

【内容】

本件は、我が国において、インターネット利用を行う上での基盤である国別トップレベルドメイン名及びその他一般的なドメイン名の管理運営において求められる信頼性・透明性とその確保の在り方について検討が必要であるとして、諮問があったもの。

イ.「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について【平成 25 年 10 月 1 日付 諮問第 1218 号】

審議の結果、本件については、「郵政政策部会」で審議を進めることとした。

【内容】

本件は、平成 24 年の郵政民営化法改正により、日本郵便株式会社等に、郵便の役務に加え、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務（郵政事業のユニバーサルサービスの提供責務）が課されたことを踏まえ、その確保方策の検討をすること、また、「規制改革実施計画」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）を踏まえ、一般信書便事業の参入要件の明確化や特定信書便事業の業務範囲の在り方等、郵便・信書便市場の活性化の方策について検討することとして諮問があったもの。

(2) 報告事項

分科会・各部会の活動状況について

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況に関して事務局より報告があったもの。

本会合にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 奥石、横溝

電話 03-5253-5957

FAX 03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai_●_soumu.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、_●_をアットマークに置き換えてください。